

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

愛知県 豊橋市

2 地域再生計画の名称

「東三河の顔再生計画」

3 地域再生計画の取組を進めようとする期間

平成 17 年～平成 22 年

4 地域再生計画の意義及び目標

< 豊橋市の歴史 >

豊橋を含む東三河は、古くは「^{ほのくに}穂国」と呼ばれていた。「穂」の由来は、東三河各地から眺めることができるシンボルである本宮山からとられている。静岡との県境にある本宮峠は「穂の境の峠」を意味しており、穂国に入る峠とされている。

穂国の誕生の時期は定かでないが、穂国として大和政権に組み込まれ、まとまりをもったのは 5 世紀以降と考えられている。その後 8 世紀に成立した大宝律令により、穂国は三河国（現在の西三河）に統合され三河国となった。

1505 年、牧野古白により現在の今橋町に今橋城が築城され、1522 年に吉田城と改められた。その後、今川義元が吉田を支配しそのころから安海熊野神社境内に魚市場が設けられた。（1550 年頃）。魚市場は江戸時代に新居浜から伊良湖岬に至る遠州灘一帯の魚を吉田町内の魚問屋以外で販売することを禁止するなどの領主の保護もあり、繁栄した。この魚市場周辺が現在の魚町であり、本陣など宿場の主要な機能や旅籠屋の大部分が置かれ、豊橋発祥の地と呼ばれるようになった。

明治 21 年に東海道線が開通し、豊橋駅が設けられたことにより、以後まちの中心が豊橋駅周辺に移り始めることとなり、明治 39 年には 2 町村を合併して人口 37,635 人の豊橋市が誕生した。大正期には蚕糸のまち、そして軍都として 14 万人を数える都市へと成長した。しかし、昭和 20 年の大空襲によって市街地の 90% が焼失した。

戦後、戦災復興都市計画により、市の中心部で復興土地区画整理事業を実施し、骨格道路網を形成した。当時の商業地域は、豊橋駅を起点に広小路・駅前大通りを中心商業軸として、魚町やときわ通りなど面的な広がりをもって形成されていた。

平成 11 年に中核市へと移行し、東三河地域の政治・経済・文化の中心的な役割をはたす中核都市へ成長しており、平成 18 年には市制百周年を迎え、更なる発展をめざしている。

< 地域再生計画の意義 >

豊橋市内の中心市街地区域内には公共施設の郊外移転、大型商業施設の撤退、遊休地の低未利用などの理由により広大な空地が存在している。現在これらの空地の再活用が中心市街地再生の重要

な課題であり、これらの空地に対し本市では平成 12 年に策定された「豊橋市中心市街地活性化基本計画」にてモダンカルチャーゾーンと位置づけ、下記のような様々な施策が行われてきた。これらの施策に対して本計画に示される支援措置を適用することにより、円滑な事業の進行と新たな発想によるニュービジネスが生まれることが期待される。下記に現在中心市街地内にある大規模な空地に対する施策及び推進していくための支援措置を示す。

市民病院跡地 面積約 1.5ha

平成 8 年に豊橋駅北側約 500m に位置する市民病院が市郊外に移転し約 1.5ha の空地が発生した。この場所に平成 21 年開館を目標に「まちなか交流施設」の建設が予定されている。この施設はこどもを中心として様々な世代の人々が出会い、情報を発信し、交流していくことを目的としており、年間来場者数を 20～30 万人と想定している。平成 16 年 7 月には地元商店街とのコラボレートによるイベントとして「こども DAISUKI タウンまつり」を開催し、2 日間の開催期間中に 900 人の来場者があり、地域住民と商店街関係者に施設の意図をアピールした。

〔支援措置〕

201001：映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

212028：まちづくり交付金の創設

豊橋東口駅南地区 面積約 2.9ha

豊橋東口駅南地区には市と鉄道事業者がそれぞれ所有する低未利用地が合計で約 2.9ha あり、この土地を土地区画整理事業で整備したうえで市街地再開発事業によって「総合文化学習センター（仮称）」の建設を予定している。生涯学習、地域図書館、芸術ホールの 3 つの機能を有し、文化を通じて「出会い」「学び合う」「触れ合う」ことから生まれる「交流と連携の拠点」としての役割をめざしている。また、本地域内において民間事業者による施設の建設も予定されている。

平成 12 年より、まちの賑わいと市民の音楽文化への意識向上を図るため豊橋駅ペDESTリアンデッキにて「コンサート・イン・サークルプラザ」を開催している。本イベントの開催によりペDESTリアンデッキを始めとして市民音楽活動が年々活発となっている。

〔支援措置〕

201001：映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

212028：まちづくり交付金の創設

西武百貨店跡地 面積約 0.8ha

豊橋駅東口に隣接して営業していた西武百貨店が平成 15 年 8 月に閉店し、約 0.8ha の空地が発生した。この用地を豊橋市内に本社を持つ民間企業が買収し、再開発による事業計画を検討しており、オフィス、ホテル、店舗からなる複合ビルの建築が予定されている。新規施設の建築に伴い民間事業者によるニュービジネスの展開が期待される。

〔支援措置〕

201002：民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

212028：まちづくり交付金の創設

広小路二丁目ダイエー跡地 面積約 0.2ha

平成 10 年 5 月にダイエー豊橋店が閉店し、約 0.2ha の空地が豊橋駅東側約 400m の場所に発生した。この場所に優良建築物等整備事業の事業手法を用いて平成 17 年 7 月完成を目標に 1～2F を商業施設、3～18F までを分譲マンションとした再開発が行われている。まちなか居住人口の増加と新たな商業施設の展開は豊橋市のメイン通りの 1 つである広小路通りに賑わいを取り戻すための環境づくりであり、ここにオープンカフェを設置することにより、訪れる人への新たな価値の提供を目標にしている。

〔支援措置〕

201001：映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

201002：民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

212002：道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

市制 100 周年記念事業

豊橋市は平成 18 年（2006 年）に市制 100 周年を迎え、「新たな市民像を求めて～パートナーシップによる協働～」を基本理念に様々な 100 周年事業が計画されている。100 周年という大きな節目にあたり、誰もがまちづくりに参画できる仕組みをつくり、新しいまちづくりの担い手を育てていくことを目標にしている。

現在、それらの目標を踏まえ、様々な事業が計画されており中心市街地内で市民と協働で行うイベントも計画されている。イベント開催については中心市街地内に存在する大小の空地を利用し、有効に活用することにより、空地の新たな価値を創造し、本事業以後も市民と協働で空地の再利用を可能としていくことを目標の 1 つとしている。

〔支援措置〕

201001：映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

212002：道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

これらの課題解決のためには周辺住民や企業、行政それぞれが役割を認識し、互いに協力し合うことが重要であり、解決の手法を本計画に示される基盤整備や民間支援策、法制度の弾力的運用などの支援措置を活用することにより、今までにない新しい手法を導き出し、この地域独自の再生が行われることが本計画の意義である。

< 地域再生計画の目標 >

豊橋市の中心市街地は、歴史的な発展のなかで、行政、業務、商業等の様々な機能が集積し、東三河地域全体の経済・産業の発展や市民生活の向上に寄与してきた。豊橋市内、東三河地域、あるいは遠方から多数の人が、通勤、通学、買い物、仕事等の目的で中心市街地を訪れ、それに対応して鉄道、路面電車、路線バス等の各種交通機関、道路が整備され中心市街地を中心とした交通体系

が整備されてきた。

しかし、モータリゼーションの進展、郊外での宅地開発の進展、商業や公共公益をはじめとする各種機能の郊外進出および移転等により都市構造が変化し、中心市街地の人口減少や諸機能の集積の相対的な低下が進んでいる。

過去の歴史的経緯から豊橋市の中心市街地は、豊橋市の中心市街地としての役割だけでなく東三河地域『穂国』の中心市街地としての役割を担ってきた。本計画は東三河の顔としての役割を今後とも担っていくため、市民との協働と役割分担のもと、明確な目標をもって長期的な取り組みを継続させていく計画である。

空地を生かした施策を推進していくことにより、人口減少や様々な機能の郊外移転により失われている多様な交流が実現され、広い範囲から人、物、情報が集積、交流することにより、まちの賑わいが生まれ、まちに新たな魅力や機能が付与されていく。これが生き生きとした魅力ある「穂国」であり、この状況を作り出すことを目標としている。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

この計画は、中心市街地の活性化、都市文化の創出などを一体的に推進するものであり、持続可能な都市戦略としての「東三河の顔再生」と、全国的な課題となっている「中心市街地活性化」を推進するものである。

中心市街地の賑わいの指標としての歩行者通行量は、近年、減少傾向であり、一定の区域（豊橋駅前、広小路一丁目、二丁目）における通行量は、平成14年は、15,379人/日に対し、平成15年は13,392人/日となっている。また、中心市街地の年間小売業販売額についても平成9年1,081億円に対し、平成14年は780億円と低迷している。

また、行政評価でのアンケート（平成16年実施）でも中心市街地に魅力を感じている人の割合が15.9%となっている。

集客の見込めるまちなか交流施設、民間事業者の再開発事業による新規商業施設やマンション建設などが今後行われ、更にイベント等の開催により、回遊性を高め、賑わいを創出することで、歩行者通行量については増加することが期待される。また、回遊性の向上による消費活動の増大が可能となり、年間小売業販売額についても増加が期待される。

市民満足度においても、中心市街地を訪れば、賑わいのある公共施設、商業施設があり、新しい楽しさや何らかの期待感がもてる場所となることで、満足度が高まることが期待できる。

指 標	定 義	従 前 値	目標値（H22）
歩行者通行量	中心市街地（一定の区域）の歩行者人数	13,392人/日	15,300人/日
年間小売商業販売額	中心市街地における販売額	780億円	850億円
市民満足度	アンケートによる市民満足度	15.9%	30%

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

- 212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- 230001 道路使用許可・道路占用許可の手続改善
- 212028 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置等により実施する取り組みその他の関連する事業

「支援措置 212028 まちづくり交付金の創設」のうち、豊橋東口駅南地区の一部事業については国際自動車産業交流都市計画で認定済

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

別紙（１）

1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県豊橋市（こども DAISUKI タウンまつり）

愛知県豊橋市（コンサート・イン・サークルプラザ）

まちなかフェスティバル実行委員会（まちなかフェスティバル）

愛知県豊橋市（市制百周年事業）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

・ 取り組みに関与する主体

愛知県豊橋市

まちなかフェスティバル実行委員会

・ 取り組みが行われる場所

愛知県豊橋市（中心市街地区域内）

・ 取り組みの実施期間

平成 17 年～

平成 17 年～

平成 17 年～

平成 17 年 8 月 2 日（月）～平成 18 年 12 月 31 日（日）

・ 取り組みの内容

「こども DAISUKI タウンまつり」は中心市街地内に平成 21 年に開館予定であるこどもを対象とした施設「まちなか交流施設」のプレイベントとして平成 16 年 7 月に行われた。このイベントは施設の建設予定地に隣接する商店街の夏祭りとのコラボレートによるイベントであり、市民と商店街関係者に施設の意図、意義を強くアピールし、商店街再生に向けての意識高揚を図ることができた。本イベントは施設開館後も継続的に行う予定となっており、イベントの内容、対象を年々拡大させていくにあたり、道路を使用するイベントの開催について、平成 16 年 3 月に発出された通達に基づき、イベント実施に関する県警・地元住民の合意形成を図ることにより、より円滑なイベント運営が行われることが大いに期待される。

「コンサート・イン・サークルプラザ」は豊橋駅前ペDESTリアンデッキにて様々なジャンルの音楽を市民に紹介するとともに、公募により市民に音楽活動の発表の機会を設けることによって文化意識の向上を図り、中心市街地に賑わいを創り出すことを目的として行われて

きた。

本イベントは開催以来 5 年を迎えており、これまではペDESTリアンデッキでの音楽イベントが中心であったが、より市民音楽活動の発表の機会を広げることが文化・交流活動の活発化に必要であると考え、新たな展開を模索しているところである。現在、中心市街地内の路上で開催するなどの案が考えられており、本支援措置を活用することによって県警・地元住民の円滑な合意形成が図られることにより、イベントとしての新たな展開や賑わいを創造していくことが期待される。

「まちなかフェスティバル」は中心市街地の 3 商店街、豊橋中心市街地活性化推進協議会、豊橋市等が中心となり実行委員会を組織し、大道芸を中心とした路上イベントを平成 12 年から毎年 1 回開催してきた。本年（平成 16 年度）で 5 回目となり、豊橋市内だけでなく県内外の大道芸ファンを集める秋の恒例イベントとして認知されてきた。

第 1 回は本イベントのみの単独開催で行われ、特例として道路使用許可が認められたが、第 2 回目以降は道路使用許可の問題から単独での開催が難しく「豊橋まつり」の中での開催になっていた。本支援措置を活用することにより、道路を利用した新たなイベントの開催について、県警や地元住民との円滑な調整を図る。

豊橋市は平成 18 年（2006 年）に市制 100 周年を迎え「新たな市民像を求めて～パートナーシップによる協働～」を基本理念に様々な 100 周年事業が計画されている。100 周年という大きな節目にあたり、誰もがまちづくりに参画できる仕組みをつくり、新しいまちづくりの担い手を育てていくことを目標にしている。

現在、それらの目標を踏まえ、市内での映画撮影や中心市街地内で市民と協働で行う総合文化イベント「ミュージックフェスティバル in100 祭」が計画中である。本計画は音楽であふれた活気あるまちなかを創造するとともに多くの市民が楽しむ芸能フェスティバルを開催し、映像、演劇、フードなどのまちなか文化を一同に介し“カルチャーミックス”を行い、市民による新たなとよはし文化を創造していくことを目的としている。

イベント開催については中心市街地内に存在する大小の空地を利用し、それらをつないで回遊性を高める為に本支援措置を活用し、県警や地元住民等の合意形成の円滑化を図り、スムーズなイベント運営を行うことが可能となる。

・ 措置を受ける主体

愛知県豊橋市

まちなかフェスティバル実行委員会

別紙(2)

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

ガステックサービス株式会社(路上イベント)

豊橋広小路二丁目商店街協同組合(オープンカフェ)

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

・ 取り組みに関与する主体

ガステックサービス株式会社

豊橋広小路二丁目商店街協同組合

・ 取り組みが行われる場所

愛知県豊橋市(中心市街地区域内)

・ 取り組みの実施期間

平成18年～

平成17年～

・ 取り組みの内容

豊橋駅東口に隣接して営業していた西武百貨店が平成15年8月に閉店した。閉店後の用地をガステックサービス株式会社(本社:豊橋市)が買収し、再開発による事業計画を検討しており、オフィス、ホテル、店舗からなる複合ビルの建築が予定されている。現在、この新規計画に伴い豊橋駅前ペDESTリアンデッキを当複合ビルまで延長する計画がされており、複合ビルとデッキを活用した新しいサービスが期待されている。本支援措置を利用することによりデッキでの路上イベントやプロモーション活動、オープンカフェなどの民間事業者の経済活動を活発化させ、新たな価値を創造し、まちに賑わいを取り戻すことを目的とする。

平成10年5月にダイエー豊橋店が閉店し、その跡地に対して地上1～2Fを商業施設、3～18Fまでを分譲マンションとした開発が行われており、平成17年7月を完成予定としている。現在この商業施設にてオープンカフェを行う予定があり、その事業内容を曜日、季節等によって拡大、縮小する弾力的な運用が望ましいと考えられる。

また新たなビジネスチャンスを利用するため、既存の商業者が参加するオープンカフェの開催も期待されている。本支援措置を利用することにより、今回の新たなビジネスチャンスを最大限活用し、賑わいを再生していくことが可能となる。

・ 措置を受ける主体

ガステックサービス株式会社

豊橋広小路二丁目商店街協同組合

別紙(3)

1 支援措置の番号及び名称

212002 道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)

2 当該支援措置を受けようとする者

豊橋広小路二丁目商店街協同組合(オープンカフェ)
愛知県豊橋市(市制百周年事業)

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

・ 取り組みに関与する主体

豊橋広小路二丁目商店街協同組合
愛知県豊橋市(市制百周年事業)

・ 取り組みが行われる場所

豊橋市広小路二丁目地区
愛知県豊橋市(中心市街地区域内)

・ 取り組みの実施期間

平成17年～平成22年
平成17年8月2日(月)～平成18年12月31日(日)

・ 取り組みの内容

平成10年5月にダイエー豊橋店が閉店し、その跡地に対して地上1～2Fを商業施設、3～18Fまでを分譲マンションとした開発が行われており、平成17年7月を完成予定としている。現在この商業施設にてオープンカフェを行う予定があり、その事業内容を曜日、季節等によって拡大、縮小する弾力的な運用が望ましいと考えられる。

また新たなビジネスチャンスを利用するため、既存の商業者が参加するオープンカフェの開催が期待される。本支援措置を利用することにより、今回の新たなビジネスチャンスを最大限活用し、賑わいを再生していくことが可能となる。

豊橋市は平成18年(2006年)に市制100周年を迎え「新たな市民像を求めて～パートナーシップによる協働～」を基本理念に様々な100周年事業が計画されている。100周年という大きな節目にあたり、誰もがまちづくりに参画できる仕組みをつくり、新しいまちづくりの担い手を育てていくことを目標としている。

現在、それらの目標を踏まえ、市内での映画撮影や中心市街地内で市民と協働で行う総合文化イベント「ミュージックフェスティバル in100 祭」を計画中である。本計画は音楽であふれた活気あるまちなかを創造するとともに多くの市民が楽しむ芸能フェスティバルを開催し、映像、演劇、フードなどのまちなか文化を一同に介し“カルチャーミックス”を行い、市民による新たなとよはし文化を創造していくことを目的としている。

イベント開催については中心市街地内に存在する大小の空地を利用し、それらをつないで

回遊性を高める為に本支援措置を活用し、スムーズなイベント運営を行うことが可能となる。

・ **措置を受ける主体**

豊橋広小路二丁目商店街協同組合

愛知県豊橋市

別紙(4)

1 支援措置の番号及び名称

230001 道路使用許可・道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県豊橋市(こども DAISUKI タウンまつり)

愛知県豊橋市(コンサート・イン・サークルプラザ)

ガステックサービス株式会社(路上イベント)

まちなかフェスティバル実行委員会(まちなかフェスティバル)

愛知県豊橋市(市制百周年事業)

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

・ 取り組みに關与する主体

愛知県豊橋市

ガステックサービス株式会社

まちなかフェスティバル実行委員会

・ 取り組みが行われる場所

愛知県豊橋市(中心市街地区域内)

・ 取り組みの実施期間

平成 17 年～

平成 17 年～

平成 18 年～

平成 17 年～

平成 17 年 8 月 2 日(月)～平成 18 年 12 月 31 日(日)

・ 取り組みの内容

「こども DAISUKI タウンまつり」は中心市街地内に平成 21 年に開館予定であるこどもを対象とした施設「まちなか交流施設」のプレイメントとして平成 16 年 7 月に行われた。このイベントは施設の建設予定地に隣接する商店街の夏祭りとのコラボレートによるイベントであり、市民と商店街関係者に施設の意図、意義を強くアピールし、商店街再生に向けての意識高揚を図ることができた。本イベントは施設開館後も継続的に行う予定となっており、イベントの内容、対象を年々拡大させていくにあたり、道路を使用するイベントの開催に当支援措置により、道路使用許可と占用許可の窓口が一本化されることから、より円滑なイベント運営が行われることが大いに期待される。

「コンサート・イン・サークルプラザ」は豊橋駅前ペDESTリアンデッキにて様々なジャンルの音楽を市民に紹介するとともに、公募により市民に音楽活動の発表の機会を設けることによって文化意識の向上を図り、中心市街地に賑わいを創り出すことを目的として行われて

きた。

本イベントは開催以来 5 年を迎えており、これまではペDESTリアンデッキでの音楽イベントが中心であったが、より市民音楽活動の発表の機会を広げることが文化・交流活動の活発化に必要であると考え、新たな展開を模索しているところである。現在、中心市街地内の路上で開催するなどの案が考えられており、路上での開催が実現した際には、本支援措置により、道路使用許可と占有許可の窓口が一本化されることから、イベントの円滑な実施が期待できる。

豊橋駅東口に隣接して営業していた西武百貨店が平成 15 年 8 月に閉店した。閉店後の用地をガステックサービス株式会社（本社：豊橋市）が買収し、再開発による事業計画を検討しており、オフィス、ホテル、店舗からなる複合ビルの建築が予定されている。現在、この新規計画に伴い豊橋駅前ペDESTリアンデッキを当複合ビルまで延長する計画がされており、複合ビルとデッキを活用した新しいサービスが期待されている。本支援措置により、道路使用許可と占有許可窓口が一本化されることから、デッキでの路上イベントやプロモーション活動、オープンカフェなどの民間事業者の経済活動の円滑な実施が期待できる。

「まちなかフェスティバル」は中心市街地の 3 商店街、豊橋中心市街地活性化推進協議会、豊橋市等が中心となり実行委員会を組織し、大道芸を中心とした路上イベントを平成 12 年から毎年 1 回開催してきた。本年（平成 16 年度）で 5 回目となり、豊橋市内だけでなく県内外の大道芸ファンを集める秋の恒例イベントとして認知されてきた。

今後、本イベントの内容を発展、拡大させていくにあたり、本支援措置により道路使用許可と占有許可窓口が一本化されることから円滑なイベントの実施が期待される。

豊橋市は平成 18 年（2006 年）に市制 100 周年を迎え「新たな市民像を求めて～パートナーシップによる協働～」を基本理念に様々な 100 周年事業が計画されている。100 周年という大きな節目にあたり、誰もがまちづくりに参画できる仕組みをつくり、新しいまちづくりの担い手を育てていくことを目標にしている。

現在、それらの目標を踏まえ、市内での映画撮影や中心市街地内で市民と協働で行う総合文化イベント「ミュージックフェスティバル in100 祭」を計画中である。本計画は音楽であふれた活気あるまちなかを創造するとともに多くの市民が楽しむ芸能フェスティバルを開催し、映像、演劇、フードなどのまちなか文化を一同に介し“カルチャーミックス”を行い、市民による新たなとよはし文化を創造していくことを目的としている。

イベント開催については本支援措置である道路使用許可・占有許可の窓口一本化により、スムーズなイベント運営を行うことが可能となる。

・ 措置を受ける主体

愛知県豊橋市

ガステックサービス株式会社
まちなかフェスティバル実行委員会

別紙(5)

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県豊橋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

・ 取り組みに關与する主体

愛知県豊橋市

・ 取り組みが行われる場所

愛知県豊橋市(中心市街地区域内)

・ 取り組みの実施期間

平成17年～21年

・ 取り組みの内容

【概要】

豊橋市の中心市街地は、東三河の顔として、古くから商業、娯楽、医療などの都市機能が集積し、人やものが集まることにより、魅力や活力が生み出されてきたが、モータリゼーションの進展、各種都市機能の郊外進出及び移転等により、空洞化が進んでいる。

この空洞化による跡地の機能回復が中心市街地の鍵であるため、都市型商業・文化施設等の高度な都市機能の導入を可能とする新たな都市文化拠点を創造し、東三河における広域拠点としての役割を果たすための整備の推進にあたり、まちづくり交付金の活用を検討し、短期間かつ集中的な事業実施を図ることで、新たな魅力や活力が生み出せる地域として、再生させる。

【内容】

交付申請予定事業

まちなか交流施設の建設

施行年度18～20年度

こどもを中心に多世代が集える文化交流の拠点施設

その他 電線共同溝整備、中心市街地の道路整備、まちなか活性化イベント

・ 措置を受ける主体

愛知県豊橋市